

「第4次赤磐市男女共同参画基本計画（案）」に対するパブリックコメント（市民意見募集）の結果

- 募集期間 令和3年12月3日（金）～令和3年12月16日（木）
- 意見提出者 2名（15件）

	該当箇所	頁	いただいたご意見	市の考え方（回答）
1	第1章 計画の策定にあたって 1 計画策定の趣旨	1	本文中政治参画についての表記がありません。以下を挿入すべきだと思います。 「政治参画でも、2018年施行された候補者男女均等法は、数値目標はないため成果が出ていない。2021年11月17日、内閣府男女共同参画会議計画実行・監視専門調査会が開催され、候補者男女均等法にクォーター制の導入や、数値目標の義務化を提案している。国会議員の数は世界190か国中168位。クォーター制を導入しているのは世界196か国・地域のうち6割の118か国・地域である。」	参考のご意見としてお伺いします。女性の意思決定の場での活躍に関しても、本計画には含めており、各種施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。
2	第1章 計画の策定にあたって 6 第3次赤磐市男女共同参画基本計画の振り返り (2) 数値目標の評価及び課題 基本目標2 重点目標1	7	目標項目に、下記の項目を入れる必要があると思います。 「議会における男女議員の公平な比率 クォーター制の導入など」	「第3次赤磐市男女共同参画基本計画の振り返り」として、第3次計画に盛り込まれている目標項目を記載しております。
3	第1章 計画の策定にあたって 6 第3次赤磐市男女共同参画基本計画の振り返り (2) 数値目標の評価及び課題 基本目標2 重点目標3	8	1つ目の課題「農業は、自然が相手のものであり、力仕事も多く、繁忙期や活況・不況の振れ幅が大きい。就農者自身が現状をきちんと分析し、自らが改善に努められるよう、今後も啓発を行っていく。」 農業の現場は、女性の就業率のほうが高いのです。にもかかわらず役職に出ないことが問題です。会社員との兼業の夫が役職を受けている現状から、実際日々農業をしている女性から役員を選出するシステムを作ることが求められています。	いただいたご意見につきましては、委員選出の方法等、皆さんのご協力を承りながら検討を行ってまいります。
4	第1章 計画の策定にあたって 6 第3次赤磐市男女共同参画基本計画の振り返り (2) 数値目標の評価及び課題 基本目標2 重点目標3	8	3つ目の課題「認定農業者や新規就農者など女性農業経営者からの意見聴取も行い、女性の意見を多く取り込めるような配慮を行う必要がある。」 女性の意見を多く取り込めるような「配慮」を行う必要がある。とありますが、「配慮」という表現は、男女平等の観点から違和感があります。「行う必要がある」にするべきでしょう。	ご意見を参考に表現を修正してまいります。
5	第1章 計画の策定にあたって 6 第3次赤磐市男女共同参画基本計画の振り返り (2) 数値目標の評価及び課題 基本目標2 重点目標4	8	目標項目「女性防火クラブ員数」 「女性防火クラブ員数」は27年実績223人に対して令和2年は180人です。減少しているのに、なぜ達成状況が2なのですか。	達成率が72%であるため、達成度は「2=やや不十分（80%～60%）」（6ページ（1）評価の方法 参照）としております。

「第4次赤磐市男女共同参画基本計画（案）」に対するパブリックコメント（市民意見募集）の結果

- 募集期間 令和3年12月3日（金）～令和3年12月16日（木）
 ○ 意見提出者 2名（15件）

	該当箇所	頁	いただいたご意見	市の考え方（回答）
6	第1章 計画の策定にあたって 6 第3次赤磐市男女共同参画基本計画の振り返り (2) 数値目標の評価及び課題 基本目標2 重点目標5	9	目標項目「家事育児への父親の参加率」 「家事・育児への父親の参加率」は問題は内容です。ゴミ出し、皿洗いなどでもやっている人と勘違いしている人が多いです。内容について議論し、明確にするべきです。	いただいたご意見のとおり、父親の家事・育児への参加については、各家庭で個人差があります。 内容について、今後検討してまいります。
7	第1章 計画の策定にあたって 6 第3次赤磐市男女共同参画基本計画の振り返り (2) 数値目標の評価及び課題 基本目標2 重点目標5	9	放課後児童クラブの設置件数を目標項目に入れたほうが良いです。	「第3次赤磐市男女共同参画基本計画の振り返り」として、第3次計画に盛り込まれている目標項目を記載しております。
8	第1章 計画の策定にあたって 6 第3次赤磐市男女共同参画基本計画の振り返り (2) 数値目標の評価及び課題 基本目標4	11	男女間の暴力は圧倒的に親族、おもに夫婦間で発生しています。「防犯」は安全なまちづくりが必要ですが、男女間の暴力を根絶する目標では、貧困からくる経済的支援、女性からのSOSを受け止めやすい行政サービスの充実などが求められています。	参考のご意見としてお伺いします。47ページから50ページにかけて、基本目標4として、経済的支援を含む支援体制の充実、関係機関との連携を強化した、行政による相談体制の充実などを明記しています。
9	第3章 計画の基本的な考え方 1 計画の基本理念 基本理念3	16	「市の政策等における方針、立案、決定に共同すること」が謳われているのですから、議会における女性議員の割合は大きな課題です。	議員は、選挙によって有権者から選出されますので、まずは男女の候補者数ができる限り均等となることを目指し、政党等の政治活動の自由及び選挙の公正を確保しつつ、必要な施策（環境整備、情報収集等）の実施に努めてまいります。
10	第3章 計画の基本的な考え方 1 計画の基本理念 基本理念5	16	LGBTQについて、SDGsでも謳われており、基本計画に目標数値を入れなければならないのではないのでしょうか。	25ページに、数値目標の1つとして「性的マイノリティという言葉を知っている」と回答した人の割合」という項目を新たに入れ、令和8年度目標を「80%」に設定しています。今後も、セミナー等事業を通して、性的マイノリティの方への理解が促進されるよう、啓発に努めてまいります。
11	第4章 計画の内容 基本目標2 重点目標1 〔現状と課題〕	26	3つ目の●「市議会議員に占める女性の割合は16.7%に留まっており、自治会長に占める女性の割合に関しては5%にも届いていないといった状況が続いています。」 市議会の男女の割合が低いというだけで、課題がありません。	ご意見を参考に表現を修正してまいります。

「第4次赤磐市男女共同参画基本計画（案）」に対するパブリックコメント（市民意見募集）の結果

- 募集期間 令和3年12月3日（金）～令和3年12月16日（木）
- 意見提出者 2名（15件）

	該当箇所	頁	いただいたご意見	市の考え方（回答）
12	第4章 計画の内容 基本目標2 重点目標1 〔数値目標〕 〔施策の方向〕	29	議会の女議員の数 27%（5人）と目標を上げてください。	平成15（2003）年、国は、「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度となるよう期待する」（「202030」）と目標を掲げてきましたが、いまだ実現できていません。ポジティブ・アクションの一つの方法である、クォータ制（指導的地位にある者の数のうち、一定数を女性にあらかじめ割り当てる制度）については、この「202030」の実現に向けて、今年度、超党派の女性国会議員を中心に勉強会が組織され、議論されてきていますが、国会議員数に関するクォータ制の導入は行われていません。また、その導入如何は議会の決定することであり、今次の「赤磐市男女共同参画基本計画」に、クォータ制による市議会議員数を数値目標として掲げることは考えていません。議員は、選挙によって有権者から選出されますので、まずは男女の候補者数ができる限り均等となることを目指し、政党等の政治活動の自由及び選挙の公正を確保しつつ、必要な施策（環境整備、情報収集等）の実施に努めてまいります。
13		32	（3）女性のチャレンジ支援 目標項目に「クォーター制を導入して女性議員を27%に〈5人〉」	
14	第4章 計画の内容 基本目標3 重点目標3 〔数値目標〕	46	目標項目「防災会議の女性委員の登用率」 目標項目の防災会議の女性委員の登用率の目標が低すぎます。50%にしなければ、「女性の視点からの防災・減災・災害復興対策が困難です。」	現在、防災会議委員につきましては、防災に関わる指定公共機関等に対して依頼し、当該機関より委員を選出いただいているところです。今後、防災・災害時の対応等について女性の視点からの提言等をいただくため、地域役員（民生委員・児童委員、愛育委員、栄養委員）や女性消防団員・医療介護専門職（看護師・栄養士）等の参画を積極的に検討するとともに関係機関あてに女性委員の選出についてお願いしてまいります。
15	第4章 計画の内容 基本目標2 重点目標1 〔現状と課題〕	26	3つ目の●「市議会議員に占める女性の割合は16.7%に留まっており、自治会長に占める女性の割合に関しては5%にも届いていないといった状況が続いています。」 せつかく、市議会議員や自治会長に占める女性の割合を述べているのですから、数値目標があるべきだと思います。 P29の最後の所に加えてください。目標をどのくらいにするかは、議論がいろいろありますが…	議員は、選挙によって有権者から選ばれるものですので、赤磐市としては、まずは男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指し、政党等の政治活動の自由及び選挙の公正を確保しつつ、必要な施策（環境整備、情報収集等）の実施に努めてまいります（No.12、13のご意見に対する回答も参照ください）。 また、自治会長については、地区からの自発的な推薦で決まり、結果として男性が多くなっていることから、赤磐市から女性割合について述べることは難しいところですが、議員や自治会長に限らずあらゆる社会の意思決定の場で、男性だけでなく女性も参画し、積極的に意思決定に加わることができる男女共同参画社会を目指して研修の場を設けるなどに努めてまいります。